

伝言板は皆さんの自主的な活動を応援するコーナーです。費用の明記がないものは無料です。7月1日号の原稿は、5月20日(水) (必着) までに広報シティブロモーション課 ☎754・6202 ☎753・2757 [HP](http://www.city.ikeda.osaka.jp/shisei/kohokocho/kohoikeda/1418611532919.html)http://www.city.ikeda.osaka.jp/shisei/kohokocho/kohoikeda/1418611532919.htmlへ。電話申し込みは不可です。

伝言板

※定員で明記のないものは先着順。4月16日時点の情報を掲載しています。開催状況は各主催者へお問い合わせください。

催し(日付順)

- 免疫力高める!呼吸ヨガ ▼5月2日(土)・10日(日)・13日(水)午前10時(その他日程要相談) ▼イルチブレインヨガ石橋スタジオ ▼各1人 ▼1000円 ▼同所 ☎762・7507
- 春の植物観察ハイキング ▼5月3日(祝)午前10時、細河木部神社前集合 ▼1000円 ▼弁当、雨具 ▼池田植物同好会 ☎751・2703
- 高齢者のスマートフォン教室 ▼5月7・21日(休)午前10時から正午 ▼池田組合員センター ▼基本操作をマスター ▼60歳以上 ▼前日までに事務局 ☎06・8640・7601
- 世界の歌をうたいましょ ▼5月8・22日(金)午後1時30分〜2時30分 ▼いしばし寺子屋 ▼各1000円 ▼石橋商店会事務所 ☎761・1576
- お抹茶のお接待 ▼5月10・24日(日)午前10時〜午後3時 ▼池田城跡公園 ▼参加者に干菓子とお抹茶を提供 ▼200円 ▼本庄 ☎762・6600
- 池田郷土史学会記念講演会 ▼5月10日(日)午後2時15分〜3時45分 ▼中央公民館 ▼吹田郷土史研究会会長・藤原学による「木炭窯からみた池田炭」 ▼松本 ☎794・6667
- パーキンソンダンス ▼5月11・25日(月)午後10時〜11時30分 ▼池田駅前北会館

- ▼椅子に座ってできる簡単な体操 ▼パーキンソン病患者やその家族 ▼1100円 ▼山岸 ☎090・20047・1225
- 高齢者の転倒予防体操 ▼5月12・26日(火)午前10時〜正午 ▼池田組合員センター ▼全身ストレッチと下半身筋力アップ体操 など ▼前日までに事務局 ☎06・6840・7601
- 池田エッセイの会 ▼5月13日(水)午前10時〜正午 ▼コミュニティセンター ▼エッセイ講習 ▼5人 ▼前日までに一谷 ☎751・8432
- ボールで、筋膜リリース、ストレッチ ▼5月15・22・29日(金)午後1時〜2時 ▼白蓮会館池田 ▼女性1000円 ▼各前日までに事務局 ☎080・3429・510
- 自死遺族の心の傘に ▼5月16日(土)午後2時〜5時 ▼ステーションN地下1階 ▼大切な人を亡くした者同士だから分かり合える ▼植村 ☎080・3858・2954
- フラダンス1日体験 ▼5月16日(土)午後3時〜4時 ▼いしばし寺子屋 ▼800円 ▼前日までに摩耶 ☎090・3050・6288

- 不用園芸用土の回収不用花木の交換会 ▼①5月17日(日)②27日(水)午前9時〜10時(雨天中止) ▼①市民文化会館駐車場②辻ヶ池公園 ▼不用園芸用土の回収と不用花木の交換会 ▼西垣 ☎080・5302・7643
- 大人のおり紙 ▼5月21日(木)午後1時30分〜3時30分 ▼五月山児童文化センター ▼すずらん ▼10人 ▼5月2日(土)から同センター ☎752・6301
- 中高年者の結婚相談会 ▼5月23日(土)午後2時〜4時 ▼池田駅前南会館 ▼結婚

会員募集

- を考えている方とその親族 ▼3人 ▼3日前までに神田 ☎090・6375・6859
- ホテル観覧会 ▼5月①23日(土)②30日(土)午後8時〜9時(雨天中止) ▼①ヒメポタル②ゲンジポタル ▼①南畑会館前集合②阪急「東山」バス停 ▼池田・人と自然の会 ☎761・7289

ケアラオカブアコタニ(子どもフラ教室) ▼月3回水曜日午後5時30分〜6時30分 ▼3歳〜小学生 ▼月2000円 ▼ ☎080・6202・1678

池田混声合唱団 ▼木曜日午後6時50分〜8時50分 ▼バッハ作曲「ミサ曲」短調、團伊玖磨作曲「筑後川」などを練習中 ▼4000円(学生2000円)入団費1000円、楽譜代(美費) ▼柘本 ☎761・8109

大阪府勤労者山岳連盟「山の会」もれびい ▼会議：第1水曜日午後7時 ▼石橋北会館 ▼公開、会・個人、労山の山行、行事多数 ▼年5000円 ▼小森田 ☎762・3298

令和2年度伝言板 申込締切日

掲載号	原稿締切予定日
7月号	5月20日(水)午後5時
8月号	6月19日(金)午後5時
9月号	7月14日(火)午後5時
10月号	8月18日(火)午後5時
11月号	9月18日(金)午後5時
12月号	10月19日(月)午後5時
1月号	11月17日(水)午後5時

広報いけだ「伝言板」掲載申込規定

- 掲載のための条件
 - 原則として、市内在住・在勤・在学の方を対象とする会員募集、催しの案内などであること
- 掲載できない内容
 - 営利につながる、または該当すると判断された場合
 - 政治、宗教活動につながる、または該当すると判断された場合
 - 会員相互の連絡や会員のみを対象とする集いなどの催し
 - 同一内容の複数号の掲載
 - 開催日や申し込み開始日、締め切りが発行月の1日となっているもの
 - 以前の掲載により市民とトラブルとなったり、虚偽の記載や不正な申し込みなどが判明した依頼者や団体からの掲載依頼
 - 公序良俗に反すると判断された場合
 - 求人、求職に関する場合
 - その他、広報シティブロモーション課で掲載することが不適当と判断された場合
- 申込方法
 - 原稿は原則として「広報いけだ伝言板掲載申込書」により、郵送か持参、ファクスまたは市ホームページ内の伝言板メールフォームで行ってください。ファクスの申し込みの場合は送信後広報シティブロモーション課に連絡してください。連絡のない場合は無効になります
 - 同一内容の会員募集は原則として6カ月に1回での掲載となります
 - 原稿は所定の「広報いけだ伝言板掲載申込書」で申し込んでください。

- メールの場合はホームページ内の伝言板メールフォームに従って送ってください。所定の様式以外では申し込みは受け付けできません
- 4、原稿の締め切りは発行月の前々月の20日前後です。締切日は、「広報いけだ伝言板」のページに記載しています
- 5、掲載に伴う応募、参加者に対しては責任を持って対応してください
- 6、掲載申込後、広報シティブロモーション課から校正の連絡を行います。校正責任者が異なる場合はその連絡先をご記入ください。校正ができない場合は掲載しません
- 7、校正方法については、来庁しての確認かファクス、メールでの確認となり、電話での確認はできません
- 8、誌面に限りがあるため、受け付けた原稿はスペースや体裁に合わせて広報担当者が修正する場合があります。期日に余裕があれば次月号に先送りする場合があります。また異なるグループでも内容が類似している記事については一つにまとめさせていただくことがあります
- 9、掲載した内容は池田市ホームページ(広報いけだPDF版)にも掲載します
- 10、原稿は1回につき、1枚提出してください。複数月にわたる原稿は受け付けることができません
- 申し込みが多数となった場合
 - 下記優先順位上位のものから掲載、申し込み多数の場合は抽選
 - ①市内で無料開催のもの ②市内で有料開催のもの
 - ③市外で無料開催のもの ④市外で有料開催のもの